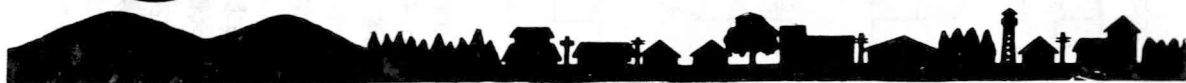


広報たしろ

No.419

昭和63年7月号



田代町企画管財課



人口のうごき

昭和63年6月1日現在

住民基本台帳		増 減				前月 対比
		出 生	転 入	死 亡	転 出	
男	1913	1	11	1	10	1
女	2114	2	8	1	11	△ 2
計	4027	3	19	2	21	△ 1
世帯数	1438					0

田代町小中学校剣道大会

少年剣士達好試合展開

6月4日行なわれた剣道大会に小学生30人、
中学生19人が参加し好試合を展開しました。

(関連記事 9 ページ)

申し込み先 ふるさと田代友の会加入申し込み書に、加入申し込み金を添えて、下記までお申し込み下さい。

鹿児島県肝属郡田代町麓830番地
田代町役場企画管内「ふるさと田代友の会」事務局
(TEL 09942-5-2511 内線32.47)

代金 12,000円(年3回送料含む)
受付期間 昭和63年6月24日～7月20日
発送期間 昭和63年8月、9月、12月

ふるさと宅配便
申込み受付始まる

“自然を食べよう”をキャッチフレーズにとりたて、ふるさとの味“田代便”の申込みを左記の要領で受付を開始いたします。

ふるさとを離れた親戚、知人の方々に季節のたよりとして活用してみたいかがでしょうか。

コグマ交流はじまる

コグマとは韓国語でからいもの意味で、今年も7月13日から24日までの間、日本語を勉強している韓国の大学生が大竹野正明さん宅に滞在しながら学校交流をはじめとして町民の皆様方と交流をいたします。

韓国に対して近くて遠い国というイメージがありましたが、今年はソウルオリンピックの年でもあり、マスコミの報道だけでなく、直に韓国大学生との交流を通して韓国を知り理解していきましょう。

ところで、時間的に早いですが来年春のからいも交流の受け入れ家庭を募集しています。田代町でも今まで8ヶ国14名の外国人留学生在が12家庭に滞在しながら町民の皆様方との交流が続けられております。受け入れを希望される方、からいも交流に関心のある方は川前徳夫か、もよりの受け入れ家庭までご一報ください。町民の皆様方益々のご協力をよろしくお願い致します。

田代町からいも交流実行委員会

分収育林公募

大根占営林署では、分収育林の希望者を次の要領で募集しています。

分収育林(緑のオーナー制度)のシステムは、参加される皆様と国有林の間で、育成途上のスギ、ヒノキ等の人工林(おおよそ植えてから21年～30年の森林)について、成林し伐採するまでの間(20年～30年程度)、共同で育てる契約を結びます。契約の主な内容は、次のようになっています。

○応募方法
一口当り25万円で、応募資格は、個人、法人、団体どなたでも参加できます。

○公募箇所
田代町麓内之牧国有林
樹種 スギ・ヒノキ
林齢 28年生
面積 3.76ヘクタール

○公募期間
昭和63年5月25日から昭和63年7月15日
自動延長期限 昭和63年8月31日

○問い合わせ先
大根占営林署管理係
電話 09942-2-0521

村づくり一品運動

管理作業

柿

- 一、土壤管理
梅雨明け後の乾燥続きは、果実の肥大を悪くしますので、土壌乾燥防止のため、草刈、敷きわら等を行います。
- 二、摘果
摘果の終わっていない園では六月に引き続き、一結果枝一果、強い枝では二果を目途に早めに摘果する。
- 三、病害防除
七月下旬：炭そ病、落葉病、カイガラムシ、イラガ類
ジマンダイセン水和剤五百倍、サリチオン水和剤千倍、クレフノン二百倍を混用散布する。
- 四、台風対策
カメムシ類が発生したら、スミチオン水和剤八百倍を散布する。
- 五、夏季せん定
枝が裂けやすいので支柱等による誘引を行なう。
- 内向枝(内側に伸びる枝)の混こんだ部分は、不用な枝を間引きする。

第101回 高山木材共販相場表

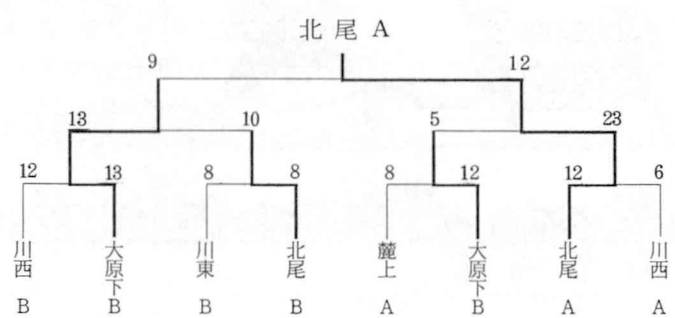
TEL 0994-65-5234 昭和63年6月15日市

長級	径 級	スギ					ヒノキ					平均単価
		主 伐 材				間伐材	主 伐 材				間伐材	
		曲	安	中	高	直	曲	安	中	高	直	
40	3～10		11,000	11,500	13,000	11,000		15,000	18,000	19,000	15,000	16,200円
	11～13		17,000	17,500	19,000	17,000		25,000	30,000	40,000	25,000	
	14～16		17,500	18,500	20,000	17,500		40,000	50,000	60,000	45,000	
	18～22 (タイコ)		20,000	21,000	24,000	20,000		40,000	50,000	75,000		
30	3～10		8,000	8,500	9,500	8,000		7,000	8,000	10,000	7,000	
	11～13		14,500	15,500	17,000	14,500		13,000	18,000	22,000	13,000	
	14～16		17,000	18,500	20,000	17,000		40,000	47,000	55,000	40,000	
	18～22 (タイコ)		20,000	21,000	25,000	20,000		35,000	43,000	70,000		

田代町老人クラブ
連合会

春季ゲートボール大会
郵便局杯春季ゲートボール大会が六月十五日、町中央運動場で十二チームが参加して行なわれました。各チームともよく練習をして試合に望んでいると見え、好試合が続きました。

結果は次のとおりです。



花火は夏の風物詩
正しく扱い楽しく遊ぼう

▼花火を始める前の四つの注意

庭先などで楽しむ花火は、夏の夜の風物詩です。グリーン、ブルー、ピンクと色が移り変わったり、静かに赤い火玉を暗やみに浮き上がらせるものなど、さまざまな種類の花火があります。

しかし、こうした「おもちゃ花火」も原料は火薬。正しい取り扱いをしないと火災、やけどなどの事故の原因になります。

過去に花火が原因で発生した火災の中には、花火の火の粉が周囲の枯れ草や紙くず、衣服に燃え移ったりしたものがあります。たかが花火と思いがちですが、始める前には必ず次の四つの心得に留意してください。

- ・安全な場所を選ぶ
周囲に枯れ草などの燃えやすいものや灯油などの危険物が無い場所を選びましょう。
- ・気象状況を考える
火災警報、強風注意報、異常乾燥注意報などがでている



ときや、風が強いと感じられるときはやめましょう。

- ・子供だけで遊ばない
子供だけで花火をしていて、紙くずに燃え移り、適切な処置ができずに建物に燃え移ったケースがあります。必ず大人が付き添いましょう。
- ・水の入ったバケツを用意する
花火の燃えがらにまだ火が残っているのに気付かず、ごみ箱に入れたため火災になったことがあります。必ず水の入ったバケツを用意し、点火に使ったマッチや使用済みの花火はそのバケツの中に入れて、完全に火を消すようにしましょう。

水の事故を防ぎましょう

今年もいよいよ水に親しむシーズンになりましたが、毎年七月、八月の夏場に水の事故が集中しています。

昨年、県内では八十一件の水の事故が起こり、亡くなった方は五十三人にのぼりました。犠牲者が一番多かったのは、海で三九人、次が川の六人、用水路の三人、プールの三人、その他が二人の順になっています。

また、どういうときに起きたかをみると、魚釣りが三十三人、水泳と水遊びがそれぞれ五人、古井戸やため池、川にあやまって落ちたなどが十人です。最も多い魚釣りの場合は、悪天候を押しのけた無謀な釣りや原因でそのほとんどは大人です。また、水泳や水遊びでの事故は、小学生以下の子供が大半を占めています。

このような痛ましい水の犠牲者が絶対出ないように、次のことに十分注意してください。

- ▽磯釣りをするとき、天候を十分確認し、無理をしないこと
- また、高波と足場に注意し、救命胴衣を着けましょう。
- ▽小さな子供達だけの泳ぎや水遊びをさせないように、必ず保

薬物乱用の追放を

近年、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用者が増大、青少年や主婦など一般市民層にまで拡大して深刻な社会問題となっております。覚せい剤やシンナー等を乱用すると次のような恐ろしい症状が現われます。

- ▽覚せい剤を使うと、疲労や眠気がとれたように感じますが、薬物の作用が消えると、使用前よりも激しい疲労感、不安感、けん怠感、憂うつ感などに襲われます。慢性中毒になると多くの場合、「天井のシミが虫に見える」、「自分を殺そうと狙っている」等の幻覚・妄想の症状が起これ、犯罪をひきおこすなど社会的にも危険な状態に陥ります。
- ▽シンナー乱用は、特に十代の青少年の間に増加しており、青少年の体をむしばみ、精神障害等を引きおこす毒性があります。

このように覚せい剤やシンナー等薬物乱用は、身の破滅を招く結果となりますので県民一体となって、これらを私達の身の回りから追放しましょう。

知っておきたい土地取引の正しい知識

- 1 法律名 国土利用計画法（昭和49年12月24日施行）
- 2 目的 総合的・計画的国土の利用を図ることを目的とし、乱開発を未然に防止するとともに、土地の投機的取引と地価の高騰を抑制することにより地価の安定を図る。

- 3 手続 一定規模以上の土地取引の契約を締結しようとする場合はあらかじめ（契約の前に）土地売買等届出書を土地の所在する市町村長を経由して知事に提出し、利用目的及び取引予定価格の審査を受けることになっています。

なお、その結果は、市町村長が受理してから6週間以内に直接県から文書で通知しますが、その期間は契約を締結してはいけません。

(1) 一定規模

一定規模以上（都市計画法に基づく区内）	
市街化区域	2,000平方メートル以上
都市計画区域	5,000 "
その他の区域	10,000 "

※ 1人の譲渡人が複数の譲受人に売買しようとする場合（切売りも含む）又、1人の譲受人が複数の譲受人から買収しようとする場合（買増しも含む）は全体の取引予定の土地面積が判断の基準となります。

- (2) 届出書記載事項 土地の所在・面積・取引予定価格・利用目的等を記載することになっていますが、詳細は下欄の相談先に相談してください。

- 4 罰則 国土利用計画法に違反した場合は、告発の手続をとり懲役か罰金に処せられることがあります。

- (1) 知事に届出をしないで土地取引の契約を締結した場合。
- (2) 土地取引の契約を締結してから届出をした場合。
- (3) 届出後6週間以内に土地取引の契約を締結した場合。
- (4) 虚偽の届出又は届出の内容に反して契約を締結した場合。

（相談先） 各市町村（主に企画担当課）又は
県企画部企画調整課（0992-26-8111）

保険料納付は忘れずに！

Ⅱ 毎月納めることによって生かされますⅡ



老後の生活に欠かせません
老齢基礎年金

・627,200円

国民年金には、二十歳から六十歳まで四十一年加入でき、その間、老齢基礎年金の年金額も、四十一年保険料が納まっていることが基本になります。このため、保険料の免除をうけた期間がある人や、保険料が納まっていない期間がある人は、その期間分だけ年金額が減額されます。

つまり、二十五年加入して保険料を納めれば、老齢基礎年金は支給されますが、四十一年加入しないと満額の年金は支給できません。

なお、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、六十歳に

遺族基礎年金



・年金額
妻 627,200円
・子への加算
第1子、2子 各 188,100円
第3子以降 各 62,700円

被保険者または、老齢基礎年金を受けられる人が亡くなったときその人によって生計を維持されていた子に支給されます。



もしもの時に
障害基礎年金

・年金額
1級 ----- 784,000円
2級 ----- 627,200円

病気やけがによって一定の障害の状態になったときは障害基礎年金が支給されます。また二十歳になる前に障害になった人にも二十歳から支給されることになります。

税だより

● 税務職員（税務大学校普通科研修生）募集始まる

人事院と熊本国税局では、税務職員（税務大学校普通科研修生）を募集しています。国家公務員採用Ⅲ種試験（税務）に合格し、採用されますと、税務大学校普通科に入校します。

税務大学校普通科では、一年間税務の専門教育や一般教養科目の教育を受け、その後、税務職員として、国税の仕事に従事することになります。

受験資格は、昭和四十三年

● 年金と税

老後の生活の支えとして年金は重要な役割を果たしていますが、すべての国民がその適用を受けられるようになっています。

我が国の年金には、厚生年金、国民年金、共済年金、恩給、企業年金などの公的年金等や個人年金があります。

この公的年金等と個人年金のうち郵便年金、生命保険会社などからの年金は、所得税法上、雑所得として銀行、証券会社などの個人年金の利子相当額は所得として、その支払の際に所得税の源泉徴収が

四月二日から昭和四十六年四月一日までに生まれた者で、試験の程度は高校卒業程度となっています。

受験申込受付期間は、七月六日（水）から七月十三日（水）まで、申込用紙は国税局又は税務署に備えてあります。

詳しいことは、熊本国税局の人事第二課や最寄りの税務署の総務課にお問い合わせください。

熊本国税局人事第二課（電話）六二一五五（一六七）

行われます。

年金にかかる所得税について、お分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

● 振替納税のお勧め

七月は、所得税予定納税第一期分の納税をする月です。ところで、所得税の便利な納税の方法として、「振替納税」の制度があることをご存知でしょうか。

これは、銀行や農協などの預貯金口座から振替により自動的に納税することが出来る制度です。この「振替納税」を利用しますと、納期限に遅れることもなく、また、納税の手数も省けて大変便利です。まだ利用されていない方は、早い機会に是非ご利用ください。

振替納税のことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

税務署
（電話）九四一四一（三三）
税務相談室
（電話）九三三三（五五）

「長生きできて、本当にうれしうがよ。ありがと、ありがとねえ。」と、これは私が所属している「家庭クラブ」で、ある老人ホームを訪ねたときのおばあさんの言葉です。自分のおばあさんみたいにして、肩たたきをしてあげたり、昔話を聞いたりしました。おばあさんも、



吾平町の陵幸園にて

少年ふるさとセミナー開催
異年齢集団による社会参加活動の一環として、青少年ふるさとセミナーが五月二十二日（日）、高山町で開催されました。

「自分の孫が来たみたいだがよ。」と言って涙ぐまれた事を覚えていて。わづか一時間足らずの時間だったのに、おばあさんは手を合わせ拝むように感謝されたのです。私は、ちょっとした事でこんなにも喜んでもらえるなんて……と、とても感激しました。
又、高齢者の方々と同様に忘れてはならないのが、同じ人間でありながらさまざまな障害をもち一杯生きている人々がいるという事ではないかと思ひます。私は、去年、青少年ふるさとセミナーに参加しましたが、ボランティア活動の中でも「大隅の園」を訪ねた事が一番印象に残りました。どんな人々がいるのだろうか……行ったところで私達が何の役に立つのだろうか……という不安の気持ちが募りました。「大隅の園」に着き、まず園内がきれいだなあとこの事を感心しました。周りを見渡しても、チリ一つ落ちていませんでした。園内に入ると、園生が私達を待ち構えている様でした。私達が、「こんにちは」とあいさつすると、私達の三倍以上の大きな声であいさつされて感激しました。園生に一人ひとり

付く事になり、最初の不安な気持ちももともと募って来ました。このような施設の訪問は初めてだったからです。しかし、私が付いた六十才くらいの園生の「ありがと。」という言語障害ながらも言ってくれたこの一言で、不安な気持ちがなくなつたような気がしました。精神薄弱者、言語障害など園生はさまざまでした。音楽がかかると、自分なりに精一杯踊っていて、踊っている時の目の輝きは忘れられません。かえって、五体満足の子達よりうまかったかも知れません。何一つ不自由なく手・足など動かせる私達は、とても幸せすぎるのではないかと思います。ボランティア



体験発表する 福留千鳥さん

活動も終わりに近づき、園生と握手をしました。どの園生も力強く握りしめ、「又、運動会にも来てな。」と言われました。言葉をしゃべれない園生なども頭を深く下げてくれました。本当にいろんな事を新鮮に感じました。五体満足の間は、障害のある人々を愛に見がちですが、そんな人にこそ優しい手を差し伸べてあげるべきだと思います。障害者になりたくてなつたわけではないのですから。
以上のような事を考えると私は青少年ふるさとセミナーに参加して、とても貴重な体験をしたと思います。心から園生に「ありがと。」と言いたい気持ちです。園生の人々に限らず、いろんな障害をもつた人々に、重いハンディを背負ってでも「強く、明るく」生きていてほしいと思います。

小組合長婦人会役員研修会



熱弁をふるう豊重哲郎氏

林事務所福山指導員が農村振興運動について説明があり、その後、串良町青少年指導員の豊重哲郎氏が、すばらしい村興しの例を話され、全員その熱意に感銘をうけました。



開会行事の様子

教育だより

盛んなPTA活動

大原中学校

昨年度も、校内や校外で活発なPTA活動が行われた。

四月

- ・花瀬公園まつり町内一周駅伝にPTAチームをつくって参加
- ・学校農園の田植えの準備
- ・PTA評議員会
- ・PTA総会。PTA専門部会



P T A 総 会

五月

- ・学校参観と学級PTA
- ・町PTA連絡協議会。町生活指導等連絡協議会総会

六月

- ・父親参観。親子給食。親子奉仕作業
- ・町PTA会長会
- ・PTA活動指導者研修会



親子奉仕作業

七月

- ・学校参観。水難救助法講習会。学級PTA。PTA専門部会

八月

- ・早期なわとび大会
- ・地区PTA会長研修会
- ・奉仕作業

九月

- ・家庭教育指導者研究協議会
- ・県小・中学校PTA役員研修会

- ・学校参観と学級PTA

十月

- ・PTA生活部々会

PTA文化部々会

南部地区PTA研修会

十一月

両親参観日（とり入れ祭り）

親子餅つき大会。親子会食。

学校給食運営委員会

県PTA研究会

十二月

学校参観（学習発表会）

学校参観と学級PTA

一月

学校参観。学級PTA

二月

学校参観。学級PTA

持久走大会の援助

郡PTA研究大会

三月

町校外生徒指導連絡協議会

学校参観。学級PTA。



専門部会

社会教育関係各種団体

新役員紹介

昭和六十三年度の社会教育関係各種団体の新しい役員が次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

〇子ども会育成連絡協議会

- | | |
|-----|--------|
| 会長 | 水 流 正志 |
| 副会長 | 上ノ原悦朗 |
| 書記 | 釘 田 幸子 |
| 監事 | 川 前 郁夫 |
| 〃 | 小 牧 三郎 |
| 〃 | 川 辺 孝幸 |

〇連合青年団

- | | |
|------|---------|
| 団 長 | 宮 原 賢志 |
| 副団長 | 小 川 誠 |
| 〃 | 山 元 浩子 |
| 事務局長 | 荒 木 義文 |
| 書記 | 右 田 千賀子 |
| 〃 | 河 野 由美子 |

〇町PTA連絡協議会並びに校外生活指導連絡会

- | | |
|-----|--------|
| 会 長 | 山 崎 岩男 |
| 副会長 | 東 正 大 |
| 〃 | 川 池 望 |
| 書記 | 柳 範 一 |

〇婦人会連絡協議会

- | | |
|-----|---------|
| 会 長 | 鉦 ナル子 |
| 副会長 | 藤 崎 弘子 |
| 〃 | 田 代 米里子 |

〇文化協会

- | | |
|-----|---------|
| 会 長 | 南 園 忠男 |
| 副会長 | 岩 崎 美義 |
| 〃 | 山 下 イツ子 |

〇体育協会

- | | |
|-----|---------|
| 会 長 | 中 原 操 |
| 副会長 | 池 田 一雄 |
| 書記 | 木 佐 貫新美 |
| 〃 | 荒 木 義文 |
| 〃 | 小 園 一利 |

〇老人クラブ連合会

- | | |
|-----|--------|
| 会 長 | 鶴 園 末吉 |
| 副会長 | 岩 崎 美義 |
| 〃 | 舞 原 ミエ |

〇高校在学生父母連絡協議会

- | | |
|-----|-------|
| 会 長 | 瀬ノ口五男 |
| 副会長 | 栗 脇 孝 |
| 書記 | 〃 |

第十回田代町内小・中学校剣道大会が六月四日開催されました。

今年は、小中学校の剣士四十九名が集まり、日頃鍛えた技を披露しました。今年は、女子の個人戦も加わりました。成績は、次の通りです。

一、団体の部

- ・小学校（四年生以下）の部
- 優勝 田代小A
- 二位 大原小
- 三位 田代小B
- ・小学校（五年生以上）の部
- 優勝 大原小A
- 二位 田代小
- 三位 大原小B
- ・中学生の部



団体優勝の田代中チーム

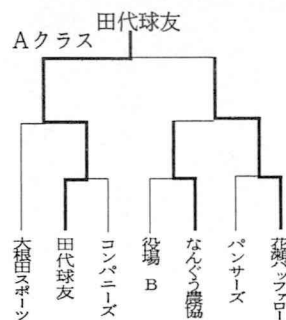
第十回 田代町内小・中学校剣道大会

優勝 田代中
二位 大原中A
三位 大原中B

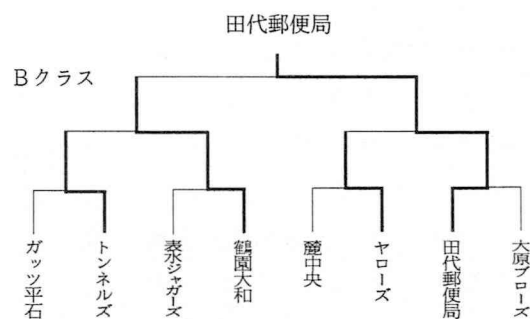
二、個人の部

・女子の部

- 優勝 町 絹代（大原小）
- 二位 有里直美（〃）
- ・小学校（四年生以下）の部
- 優勝 小梅枝範至（田代）
- 二位 山下龍二（〃）
- 三位 川前勇樹（〃）
- ・小学校（五年生以上）の部
- 優勝 宮原洋平（大原）
- 二位 柳田進一（〃）
- 三位 竹 信人（〃）
- ・中学生の部
- 優勝 川畑靖之（大原）
- 二位 東 英樹（〃）
- 三位 袖山幸一郎（田代）
- 三位 宮原正美（〃）



Aクラス優勝の田代球友チーム



Bクラス優勝の田代郵便局チーム

昭和63年度第2次自衛官募集

- 募集期間 (1)男子 昭和63年7月1日から昭和63年9月30日まで
(2)女子 昭和63年9月1日から昭和63年9月30日まで
- 応募資格 採用予定月の1日現在で18歳以上25歳未満の日本国籍を有する者で、学校教育法に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、かつ自衛隊法に定める欠格条項に該当しない者
- 試験科目 筆記試験（国語「作文を含む」・数学・社会）・身体検査、適性検査及び口述試験



辺塚小学校にて

辺塚ふるさとまつりに
花瀬太鼓が出演し好評！！

町子ども会大会

五月十五日（日）、町子ども会大会が開催されました。



事例発表する上原子子ども会

第三土曜日「青少年育成の日」

毎月第三土曜日は「青少年育成の日」で、各単位子ども会を中心に活動が行われています。六月の美化活動風景。



中村子ども会の活動



西大原子ども会の活動

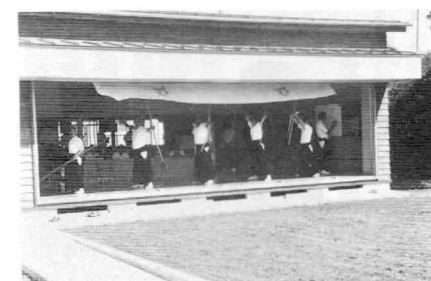
町弓道場が完成する

新しい弓道場が武道場の横に完成し、弓道部の方々により道場開きが行われました。



神事のように

「四ヶ町記念射会」



5人立ちの立派な射場

小組合対抗ナイターバレーボール大会

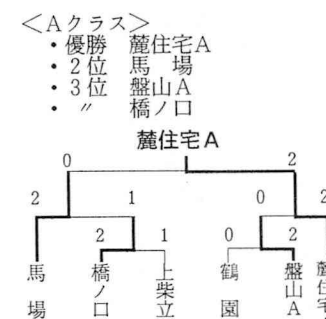
Aクラスは麗住宅Aが連覇 Bクラスは瀬戸口が初優勝！！

昭和六十三年度小組合対抗ナイターバレーボール大会が去る五月二十六・二十七日の二日間開催されました。

Aクラスに十二チーム、Bクラスに十チームが参加して熱戦がくりひろげられました。



2連勝の麗住宅Aチーム



<Bクラス>

- ・優勝 瀬戸口
- ・2位 瀬戸口
- ・3位 瀬戸口
- ・〃 瀬戸口



初優勝の瀬戸口チーム

第26回肝属郡民体育大会を
成功させよう！！
七月二十四日(日)開催

健康だより

婦人ガン(子宮ガン)

検診の協力ありがとうございます。
ございました。

六十三年度の婦人(子宮ガン検診)は、六月十五日(十七日の三日間)行なわれ、延べで三百八十六名の方に受診していただきました。

子宮ガン検診は、年齢的に最も多発しやすい30歳からの婦人を対象に検診を行なっているわけですが、今年度検診を受けられた三百八十八名は、町全体の30歳以上の女性の、わずか26%(1/4)しか受けていただけていない事になります。

ガンの中でも最も治りやすいのが子宮ガンです。

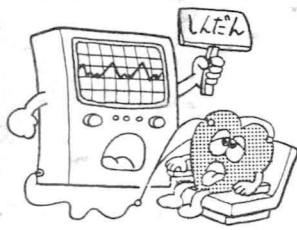
もちろん「早期発見さえすれば」と言う条件つきですが、「ガン細胞」は初期には、粘膜の中にとどまっています。この時期に発見すれば、100%確実に治すことができます。つまり早期発見(自覚症状)のない時にみつけられ、ガンはこわくないと言う事は、大部分の皆さんが、よく耳にし、知っていることと思います。知ってはいるがわかっては

いるがしかし……
検診を受けられない理由は、忙しいから、用事があって都合が悪かったからはずかしいので、恐ろしいから病院で人間ドックで受けたから等々と理由はあると思います。

もちろん、病院や、人間ドックで受けた方は町の検診を受けなくてもよいわけですが、それ以外の理由で受けられない方は最低年に一回は、ガン検診だけは受けていただきたいと思っています。

子宮ガンは検診の普及で減りつつあるとは言え、依然として女性のガンの第一位を占めています。

子宮ガンは早期に発見、治療すれば、とても治りやすい病気です。30才を過ぎたら、なるべく年二回検診を受けましょう。



戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



田代町社会福祉協議会
「篤志寄附金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の御寄附を賜りました。厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈りします。

川路フサ様

池田正弘様

田代町夏まつり花火大会

主催 田代町商工青年部

日時 七月二十八日(木)
雨天の場合 七月二十九日(金)
場所 中央運動場